

県税事務所所管区域について

岐阜県税務課

(軽油引取税・ゴルフ場利用税)

軽油引取税とゴルフ場利用税に関する申告書・申請書等の提出やお問い合わせは、以下の管轄県税事務所あてにお願いいたします。

申告書等の提出や、証明書等の受取は、郵送でも可能です(重要書類は書留等をご使用ください)。

詳しくは管轄県税事務所にお尋ねください。

岐阜県税事務所

岐阜地域

岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡

西濃地域

大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡

飛騨県税事務所

飛騨地域

高山市、飛騨市、下呂市、大野郡

東濃県税事務所

中濃地域

関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡

東濃地域

多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市

・岐阜県税事務所	TEL(058)214-6915	〒500-8384 岐阜市薮田南5-14-53
・東濃県税事務所	TEL(0572)23-1111 (代)	〒507-8708 多治見市上野町5-68-1
・飛騨県税事務所	TEL(0577)33-1111 (代)	〒506-8688 高山市上岡本町7-468

・他の税目(事業税等)は、従来どおり各県税事務所(5箇所)で取り扱います。

・申告書や申請書等を管轄外の県税事務所や県税窓口コーナーにお持ちいただいた場合、書類転送の都合上、証明発行や承認に日数がかかります。予めご了承ください。